

コミュニティバス鹿ノ台線の運賃改定について

1. はじめに

令和6年1月4日から本格運行を開始したコミュニティバス鹿ノ台線の運賃については、令和4年8月に実証運行を開始した当初から、学研奈良登美ヶ丘駅～鹿ノ台北二丁目間で競合する既存の奈良交通(株)の路線バス運賃が190円であったため、同額の190円でコミュニティバスの運賃を設定してきた。なお、市内他路線のコミュニティバス運賃200円との差額については、鹿ノ台自治連合会と市との間で締結した費用負担に関する協定に基づき、鹿ノ台自治連合会が負担している。

令和6年2月1日に奈良交通(株)が運賃改定を実施し、学研奈良登美ヶ丘駅～鹿ノ台北二丁目間の運賃が220円となることを受け、鹿ノ台自治連合会からコミュニティバス鹿ノ台線の運賃について、市内他路線のコミュニティバス運賃と同額の200円とする運賃改定が申し入れされた。

2. 運賃改定(案)について

鹿ノ台自治連合会から申し入れを受け、コミュニティバス鹿ノ台線の運賃を以下のとおり改定する。

●改定内容

○運賃：【現行】大人190円(小児・障がい者100円)

【改定】大人200円(小児・障がい者100円)

運賃割引:奈良交通(株)のICカード「CI-CA」の割引は現行通り適用する。

(割引率変更なし)

※運賃改定後は、市内他路線のコミュニティバス運賃との差額がなくなるため、鹿ノ台自治連合会の差額負担は廃止する。

●運賃改定を実施する場合のスケジュールについて

(令和5年度)

↓ 2月8日 運賃協議分科会

↓ 2月下旬 運輸局届け出

↓ 3月 広報周知

(令和6年度)

↓ 4月1日 運賃改定